

# 令和3年4月入所の保育所・認定こども園・小規模保育施設・学童保育所の新規受付

令和3年4月の保育所・認定こども園・小規模保育施設・学童保育所の申し込みを受け付けます。

問 保育課 ☎ 314

## 共通事項

### 受付

日11月19日(木)～23日(祝) 午前9時30分～午後5時  
※例年、初日は大変混み合いますが、施設への入所決定は、受付順ではありません。

陽やしお生涯学習館展示コーナーおよび多目的ホール ※やしお生涯学習館への直接のお問い合わせはご遠慮ください。

【注意】できる限り少人数での来場にご協力をお願いいたします。発熱などの体調不良のある方は来場を控えてください。その場合は、後日入所受付および面接を行いますので、次の期間内に電話で保育課へお問い合わせください。  
日11月24日(火)～27日(金)

### 重要 保育料などの滞納について

同一世帯内の児童の保育料などを滞納している場合は保育施設および学童保育所の入所選考時に選考基準を減点します。それにより入所ができない場合もありますのでご了承ください。滞納している保育料などを申し込み受付期間までに納入した後、お申し込みください。

### 保育所・認定こども園・小規模保育施設

誕生後57日もしくは6カ月から就学前までの乳幼児入所基準 児童の保護者、同居の親族およびその他の方が、就労や疾病などにより、児童を保育することができないと認められる場合 ※申請時に入所申請児童の面接を行います。必ず児童同伴で、母子健康手帳をお持ちください。

施設への入所決定 各保育施設で、保育を希望する場合の、施設への入所決定は、申請者の希望や保育所などの状況を踏まえ、市で利用

### 学童保育所

市内内の小学校在籍の児童入所基準 児童の保護者および同居の親族、その他の方が、就労や疾病などにより、児童を保育することができないと認められる場合 保育料 月額9,000円 ※生活保護世帯、ひとり親家庭等医療費受給世帯および2人以上の児童が入所する世帯は、申請による保育料の減額・免除の制度があります。

### 保育のしおりの配布

日10月13日(火) 午前9時～午後5時  
場八潮メセナ展示室  
※10月14日以降は保育課で配布します。

### 公立学童保育所

必要書類 ▼ 入所申込書 ▼ 児童家庭調査書 ▼ 保育の必要性を証明する書類(勤務証明書、医師の診断書など)

### 公立(民営)・民間学童保育所

公立(民営)・民間学童保育所は、各施設での手続きとなりますので、直接、施設へお問い合わせください。  
【注意】現在、学童保育所に入所中で令和3年4月以降も

学童保育所へ入所を希望する方も、改めて入所の手続きが必要です。

【その他】  
・市内での転居などにより児童の学区変更を予定している方は、入所手続きの際に窓口で職員へお伝えください。  
・本市への転入予定などで本市の学童保育所への入所を希望する方は、追加書類の提出が必要となります。詳しくは、保育課へお問い合わせください。

# インフルエンザ予防接種

問 保健センター ☎ 995-3381

## 接種時期について

新型コロナウイルス感染症の流行が懸念される中、この冬に向けてインフルエンザワクチンの需要が高まる可能性があります。今年は過去5年で最大量のインフルエンザワクチンが供給される予定ですが、重症化を防ぐため、次に該当し、接種を希望する方は早めに受けてください。

### 10月1日から

○次のいずれかに該当する方  
・65歳以上の方  
・60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器などに障がいがあり身体障害者手帳1級相当に該当する方  
※このほかの方は、10月26日以降に接種を受けてください。

### 10月26日から

○特に、次のいずれかに該当する方を優先  
・医療従事者  
・基礎疾患を有する方  
・妊婦  
・生後6カ月～小学校2年生

## 高齢者向けインフルエンザ予防接種

令和2年度は、無料で予防接種が受けられます。  
接種対象期間 令和3年1月31日(日)まで  
場八潮市・草加市委託医療機関

※入院中・入所中などの事情で委託医療機関以外のかかりつけ医で接種を希望する方は、保健センターへお問い合わせください。

市内在住で、次のいずれかに該当する方  
▶接種当日65歳以上の方(受診通知書〈青色〉を9月下旬に送付)  
▶接種当日60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器などに障がいがあり身体障害者手帳1級相当に該当する方(令和3年1月22日までに保健センターへ要申し込み)  
※詳しくは、受診通知書または市ホームページをご覧ください。  
※接種期間内に65歳を迎える方(昭和30年10月から昭和31年1月生まれ)は、期間内に随時通知書を送付します。

## インフルエンザ予防接種費用臨時助成

令和2年度は、優先的な接種対象者とされる次の方にインフルエンザ予防接種費用の一部を臨時的に助成します。  
接種対象期間 10月26日(月)～令和3年1月31日(日)  
市内在住の妊婦および生後6カ月～中学3年生  
助成金額 1回につき2,000円(13歳未満は2回、13歳以上は1回を限度)  
市内指定医療機関で接種する場合は、医療機関に設置してある委任状を提出し、2,000円を引いた金額を窓口でお支払いください。  
その他の医療機関で接種した場合は、後日申請が必要です。10月26日から令和3年3月31日までに、申請書(市ホームページで入手)、預貯金通帳の写し、領収書原本および予防接種を受けたことがわかる書類を窓口または郵送で保健センターへ提出してください。  
市内指定医療機関など、詳しくは市ホームページをご覧ください。